

通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 皆さん、おはようございます。7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問を行います。

今議会では、自治会への支援についてと、今後の財政運営についての2点お伺いいたします。

最初に、自治会への支援について質問を行います。

本市の区自治会は、主に地域コミュニティの基盤づくりのため設立されています。

現在も各地域においては、区長、自治会長をはじめとする地域の皆さんが、お互いに協力をしながら、市の将来像である、「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向けご尽力いただいているところです。

本市は、人口増加が続いていますが、転入・転出者も多く、新旧住民との生活スタイルや地域の違いなどから、コミュニケーションが取りづらくなっているため、区自治会への加入者が減少し、また役員の高齢化や後継者不足が問題となってきています。

そこで、4点お尋ねいたします。

1点目として、現在、当市で登録されている区自治会は幾つあるのでしょうか。また、区自治会への加入率はどのくらいとなっているのでしょうか、お伺いいたします。

2点目として、現在、自治会の歳入については、場所によっては異なりますが、市から支援されている自治会等への振興助成金と自治会費等で賄っている状況です。

その歳入となる振興助成金の戸数割として、1戸当たり600円となっています。

そこでお尋ねいたします。助成金の戸数割の額600円の積算根拠と、何年からこの額となっているのでしょうか。また、他市での自治会等への助成金はどのくらいとなっているのでしょうか、お伺いいたします。

3点目として、先ほども申し上げましたが、市から毎年振興助成金として、区自治会に対し支援を行っていただいています。しかし、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%へ引き上げられ、また、最近では新型コロナウイルス感染症が終息しない中、ロシアによるウクライナ侵略や急激な円安の影響等による原油価格の高騰や原材料等の度重なる値上げにより市民生活を直撃しているとともに、人口減少や高齢化により自治会を取り巻く環境も厳しさを増し、自治会運営が厳しいとの声

も聞いています。

そこでお尋ねいたします。様々な公共のための事業を行っていただいておりますが、物価高騰等の中、財源が苦しい自治会もありますので、自治会等への振興助成金の増額について、市の見解をお伺いいたします。

4点目として、本市の公園管理については、公園の草刈りや清掃など、地元区自治会が行うこととなっています。以前は、公園の清掃に当たって参加者も多くおられました。しかし、現在、会員の減少や高齢化などにより、草刈り作業等、公園清掃を行う人手が不足し、年々役員に負担が増してきています。そのため最近では、会員の負担軽減を図るため、区自治会の予算から捻出して業者委託しているところもあり、少しでもよいので市から助成金を出していただきたいという声も聞きます。

そのような状況にあることから、公園の除草、清掃等の活動に対し、公園面積に応じた助成金を交付している自治体もありました。

そこでお尋ねいたします。他市と同様、公園管理に対しての助成金創設制度の導入について、市の見解をお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 おはようございます。

福岡議員、1番目のご質問、自治会への支援についての1点目、当市区自治会数は、区自治会への加入率は、についてお答えいたします。

区自治会数につきましては、令和4年11月末現在で392団体、加入率につきましては2万4,254世帯中、自治会加入世帯数が1万5,063世帯で、62.1%となっております。

次に、2点目と3点目について一括お答えいたします。

振興助成金戸数割の金額600円の積算根拠につきましては、岩出市自治会等振興助成金交付要綱に基づき、平成18年度からこの金額となっております。また、県内他市の主な自治会等助成金につきましては、和歌山市では1世帯当たり86円を交付、海南市では1世帯当たり300円、橋本市では1世帯当たり500円と75歳以上お1人につき1,000円の加算、有田市では1世帯当たり450円、御坊市では1世帯当たり159円、田辺市では1世帯当たり100円、紀の川市では1世帯当たり800円を交付しています。

自治会等振興助成金は、区自治会の運営に要する経費の一部を助成することでコミュニティ活動の活性化を図ることを目的としており、現行の金額は適切と考えて

おりますので、引上げの予定はございません。

○福山議長 事業部長。

○田村事業部長 4点目の公園管理に対しての助成金創設制度の導入は、についてお答えいたします。

本市では、岩出市都市公園条例第2条第1項第2号の規定に基づき、宅地開発等により設置された公園であって、市に帰属を受けたものについては都市公園と位置づけ、市民と行政が役割を分担し、一体となった共同管理に取り組んでいます。

維持管理の範囲につきましては、地元区の公園として愛着を持って維持管理に当たっていただくことで、地域のコミュニティや触れ合いの場としての公園本来の目的を理解してもらうため、清掃、除草、樹木の剪定等の日常の維持管理を区自治会等の地元関係者をお願いしています。また、比較的経費負担の大きい公園施設の定期点検や修繕、高木等の伐採、ペンキや除草剤等の原材料支給については市が行っています。

議員ご質問の公園管理に対する助成金制度の導入については、区自治会への助成金として、既に自治会等の活動を推進するため、用途を限定しない自治会等振興助成金がございますので、新たな助成金制度の導入については考えておりません。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点、再質問いたします。

1点目として、助成金の増額については、現行の金額は適切との答弁をいただきました。しかし、助成金の額は、答弁にもありましたが、長い期間見直しされておらず、600円となった以降、先ほども申し上げたとおり、消費税の引上げや物価高騰により財政状況の厳しい自治会もあり、市からの支援として増額も必要であると考えます。また、先ほどの答弁では、近隣の紀の川市での助成金の支払い条件等は不明ですが、当市より多い助成金となっています。

そこでお尋ねいたします。隣の紀の川市の助成金800円に少しでも近づけていただけるよう、再度増額を検討していただきたいと思いますと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

2点目として、公園管理の助成金創設は考えていないとの答弁をいただきました。

現在、区自治会活動は、ほとんどが高齢者の方のご協力により支えられており、今後も超高齢化社会の進展とともに、公園の管理が困難になっていくことは明らかであり、今後、対策を講じなければ公園の機能を果たさなくなると考えます。また、

場所によっては、少子化により子供が少なくなり、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、公園で遊ぶ方がいなくなってきており、管理の負担が増してきていることから、区自治会の総意で、公園は要らないので市に返還したいとの声も聞いたことがあります。

そこでお尋ねいたします。様々な理由により、公園を市に返還したい旨の申出があればどのようなになるのでしょうか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしました。自治会等振興助成金は区自治会の運営に要する経費の一部を助成することで、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的としております。

また、助成額につきましては、各自治体の面積や人口など、それぞれ状況によるものであると考えており、本市の現行の金額は適切と考えており、引上げの予定はございません。しかし、自治会等においては入会者の減少が懸念されており、減少を止めるための施策も考えていく必要がございます。

○福山議長 事業部長。

○田村事業部長 再質問についてお答えいたします。

様々な理由により公園を市に返還したい旨の申出についてですが、宅地開発等により設置され、市に帰属を受けた都市公園は市の所有施設となります。また、これら都市公園は、宅地開発の際、都市計画法第33条第1項第2号の規定により、環境保全や災害防止の観点から配置され、都市公園法第16条第1項の規定において、みだりに廃止してはならないとされています。

本市では、岩出市都市公園条例及び岩出市都市公園条例施行規則により、維持管理の範囲を定め、地域の皆様に共同作業で管理をお願いしているところであり、高齢の方にはご負担をおかけしますが、区自治会活動の一環として、引き続き対応をお願いいたします。

なお、これら公園の今後の課題といたしまして、新たに既存都市公園の整備、統合について検討してまいります。この際には、地元の管理軽減を図れるよう、併せて検討課題といたします。

○福山議長 再々質問を許します。

(な し)

○福山議長 これでは、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に2番目、今後の財政運営について質問を行います。

本市は、市制施行から16年目に入っています。その間、市では長期総合計画の将来像の実現に向け様々な事業を進められ、市民の皆さんに喜ばれています。そのような中、市の財政においては、平成9年度から令和3年度までの25年間、黒字決算で推移し、健全性は維持できていますが、今後も住んでよかったと思えるまちづくりを推進していく上でも、今以上にしっかりした財政運営が必要となってきます。

特に、現在、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会経済活動に多大な悪影響を及ぼすとともに、ウクライナ情勢や円安の影響等により、また今後、超高齢化社会の進展により経済が縮小し、税収入等が減少する一方で、社会保障費の増加が見込まれており、市の行財政運営はより厳しい状況に陥ることが懸念されています。

そこで3点お尋ねいたします。

1点目として、現在、事業費の抑制に努められる一方で、起債の効果的な活用や補助金などの財源確保に努められていますが、本市の過去3年間の起債残高と基金残高の推移はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

2点目として、当市は健全財政で推移してきていますが、地方自治体の財政状況の判断に用いる代表的な数値として、起債償還額の財政規模に占める割合を示す実質公債費比率と将来世代が負担すべき負債の割合を示す将来負担比率がございます。

そこでお尋ねいたします。過去3年間の実質公債費比率と将来負担比率の推移と、それから見た財政見通しはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

3点目として、先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症が長期化し、市税などの自主財源の確保が厳しい中、また社会保障費などの義務的な経費が増大するなど、今後も少子高齢化の進展に伴い、義務的な経費が増大するものと考えます。また、6月議会で一般質問させていただきました地域脱炭素ロードマップでは、自治体の建築物及び土地において、2040年には100%の太陽光発電設備が導入されることを目指すとされていますが、本市の主要な公共施設については、既に耐震度補強は終えているものの、30年以上経過している施設が多数あり、国から示されている太陽光発電設備の設置に際しては、建物改修費が余分に必要となり、また現在進めている上下水道事業等にも多額の費用が必要となります。

そこでお尋ねいたします。今申し上げたように、将来にわたって多額の費用が必

要となることは明らかです。今後における市の財政運営の課題について、どのように捉えているのでしょうか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 おはようございます。福岡議員の今後の財政運営についてのご質問についてお答えをいたします。

本市では、財政運営の軸を健全財政の堅持とし、行財政運営を行っております。

一般会計では、基金残高は増加、起債残高は減少しており、健全な財政状況であると考えておりますが、下水道事業会計などを含めた市全体としては、起債残高は増加傾向となっております。

今後につきましても健全財政の堅持を軸とし、行財政運営に当たってまいります。高齡化の進展や人口減少による市税収入の減少が見込まれる厳しい状況の中、社会保障関係費の増加や水道事業会計及び下水道事業会計の経営状況悪化が市政運営上の課題であると考えております。

具体的には、水道事業会計において、令和4年度から送水管の整備事業に着手しておりますが、現時点の試算では、令和5年度から令和9年度の第1期工事では約22億7,400万円、令和10年度から令和13年度の第2期工事では約24億6,500万円、合計47億3,900万円を見込んでおります。

事業実施に際しては、補助金4分の1の国庫補助金で約11億8,400万円の活用も予定しておりますが、4分の3の35億5,500万円は水道事業会計における内部留保資金の大部分を用いることとなります。今後は給水人口の減少、節水機器の普及や開発の減少などによる収入の減少により、厳しい経営状況になることが想定されるため、現時点では、将来的な水道料金の引上げも視野に入れ、事業を進めてまいります。

また、下水道事業については、全体計画1,420ヘクタールに対し、令和12年度の事業完了を目標とし、事業を進めております。今後は令和5年度から最終年度までに約186億9,200万円の事業費が見込まれ、補助率2分の1の補助金と起債などにより事業を進めてまいります。最終の起債残高は約169億6,900万円まで増加するため、市の財政負担も大幅に増加することが見込まれております。

ご質問の1点目、2点目の詳細については、担当部長から答弁をさせます。

○福山議長 総務部長。

○木村総務部長 まず1点目の過去3年間の起債残高と起債残高の推移について、一

般会計における起債残高は、令和元年度で62億9,395万6,000円、令和2年度で63億503万6,000円、令和3年度で55億6,001万5,000円となっております。

また、基金残高につきましては、令和元年度で70億5,339万4,000円、令和2年度で73億3,360万4,000円、令和3年度で88億8,101万5,000円となっております。

なお、特別会計及び企業会計を加えた市全体の起債残高については、令和元年度で186億3,590万5,000円、令和2年度で192億5,102万5,000円、令和3年度で188億6,926万2,000円であり、基金残高は、令和元年度で75億4,744万8,000円、令和2年度で79億2,842万6,000円、令和3年度で95億8,562万9,000円となっております。

次に、2点目の過去3年間の実質公債費比率と将来負担比率の推移と、そこから見た財政見通しについてお答えいたします。

実質公債費比率については、令和元年度、令和2年度、令和3年度ともに4.0%となっており、横ばいで推移しております。将来負担比率については、いずれの年度においても比率は生じておりません。

これまでの推移を踏まえると健全な財政状況を維持できていると考えておりますが、下水道会計における起債残高が増加傾向であり、その償還により実質公債費比率の悪化が想定されます。

なお、水道事業会計では多額の事業費を見込んでおり、市の財政に影響を及ぼすおそれがあり、先行きについて予断を許さない状況であると見込んでおります。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点、再質問いたします。

1点目として、当市は健全財政であります。先ほども申し上げましたように、主要な公共施設については、30年以上経過している施設も多くあります。そのため市においては、公共施設等総合管理計画を令和4年3月に改定していますように、長寿命化対策が一番の課題であると考えます。

そこでお尋ねいたします。今後、既存の施設の維持に対しての市の考えをお伺いをいたします。

2点目として、当市の財政状況は、平成9年から令和3年度まで黒字決算で推移しています。しかし、他の自治体では財政非常事態宣言を出すなど、これまでの財政運営を見直す岐路に立たされているところもあります。

そこでお尋ねいたします。今後も長期総合計画の将来を見据えた持続可能な行財政運営の基本施策である健全財政の堅持と適正な財政を行う上でも、市として今後

どのようにされようと考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 再質問の1点目、既存公共施設の長寿命化に対する考えについてお答えいたします。

公共施設等の劣化、損傷の進行度合いについては定期的な点検、診断により、施設状態の把握に努めております。定期的な点検、診断により損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、公共施設等の長寿命化を図り、費用負担が大きい大規模な修繕や更新をできるだけ回避する予防保全型の維持管理を行っているところです。総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ってまいります。

次に2点目、健全財政の堅持に向けた今後の方針についてお答えいたします。

健全財政の堅持を将来にわたり持続するため、これまでも取り組んできた自主財源の確保、経常経費の節減、義務的経費の抑制に引き続き努めてまいります。また、一般会計の財政状況や上水道及び下水道事業会計の経営状況に応じ、基金の取崩し、起債の発行、使用料金等の値上げなどの財源不足を賄うための方策についての適宜検討を進めてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。